公用車公売説明書

1 物件の概要

物品番号	物品名	最低売却価格(税抜)	仕様	備考
1	№ 150 000Ш	物品仕様書物品1		
1	ハイエース	150,000円	のとおり	
2	トヨタ	320,000円	物品仕様書物品2	
	コースター		のとおり	

物品番号1

項目	内 容	
車両番号	宮城 300 な 9732	
初年度登録年月	平成 13 年 2 月	
自動車の種別・用途	普通 乗用	
車体の形状	ステーションワゴン	
車名	トヨタ	
乗車定員	10 人	
最大積載量	kg	
車両重量	2, 040 kg	
車両総重量	2, 590 kg	
車台番号	KZH120-2002655	
長さ	525 cm	
幅	169 cm	
高さ	223 cm	
型式	KH-KZH120G	
原動機の型式	1KZ	
総排気量	2. 98 L	
燃料の種類	軽油	
トランスミッション	MT	
自動車検査証の有効期限の満了する日	平成 30 年 2 月 25 日	
走行距離	96, 784 km	

物品番号2

項目	内 容
自動車登録番号又は、車両番号	宮城 22 す 1851
初年度登録年月	平成5年3月
自動車の種別・用途	普通 乗合
車体の形状	キャブオーバ
車名	トヨタ
乗車定員	29 人
最大積載量	kg
車両重量	3, 560 kg
車両総重量	5, 155 kg
車台番号	HDB51-0001255
長さ	699 cm
幅	202 cm
高さ	258 cm
型式	U-HDB51
原動機の型式	1HD
総排気量	4. 16 L
燃料の種類	軽油
トランスミッション	MT
自動車検査証の有効期限の満了する日	平成 30 年 3 月 29 日
走行距離	237, 561 km

備考

物品 1、 2 ともに車両の側部両面に「七ヶ浜町」の表示があり、これらについては、車両使用開始時までに表示の消去を決定者の負担において行うこととする。

※物品1、2ともにスタットレスタイヤも含む。

2 公売の方法

資格審査及び見積による公売

3 参加資格に関する事項

宮城県内に本店又は支店・営業所(受任機関)を有する者を対象とする。ただし、次にあげる事項に該当する場合は、参加することはできない。

- (1) 国税、県税、市町村税等に関し未納があるもの。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は、民事再生法(平成11年法律225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。(更生又は再生手続開始決定がなされた場合を除く。)
- (4) 七ヶ浜町入札等契約暴力団等排除措置要綱(平成20年七ヶ浜町告示第63号)別表のいずれかに該当する者でないこと。
- (5) 参加申込書を指定した期日までに提出していない者。

4 手続等

(1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
受付担当課	七ヶ浜町	022-357-7438	〒985-8577
(申請書類提出先)	財政課管財係		宮城郡七ヶ浜町東宮浜
事業担当課	同上	同上	字丑谷辺 5-1

(2) 参加申請書類の取得方法 申請書類の取得方法及び期間については、7の表に示すとおりとする。

(3) 見積書の送付期限及び開札の日時及び場所

ア 見積書は7の表に示す期日までに必ず送付すること。

イ 開札については受付担当課が開封し、立会いは不要とする。

5 参加資格の確認等

(1) 申込書類

参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 参加申込書(添付書類)
- イ 申請者の所在地及び名称を記載した、82 円切手添付の返信用封筒 1 枚(長3型)
- (2) 参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所
 - ア 提出方法

郵送にて期限必着とする。(配達記録の残るものに限る。)

イ 提出期限及び場所

7の表のとおりとする。

- (3) 参加資格の有無については、7の表に示す期日及び方法により通知する。
- (4) 参加資格と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。
- (5) (4) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を財政課へ提出するものとする。

6 物件公開について

物件を公開します。希望される場合は、事前に申し込むこと。

期間 : 平成 29 年 12 月 4 日 (月) ~12 月 22 日 (金)

時間 : 午後3時~5時まで 連絡先 : 七ヶ浜町財政課管財係

電話 : 022-357-7438

7 日程等(下記期間は、土日・祝日を除く午前9時~午後4時までとする。)

手続等	期間・期日・期限	場所・方法
参加申請書類の取	期間	七ヶ浜町ホームページより取
得	平成29年12月4日(月)から	得
	平成29年12月15日(金)まで	
参加申請書類	期限	郵送にて期限まで必着
提出期限	平成 29 年 12 月 18 日 (月)	(配達記録の残るものに限
	午後3時まで到着分まで受付	る)
質問の受付	期間	質問受付期限の午前 11 時まで
(FAX による受付)	平成29年12月4日(月)から	提出すること
	平成29年12月18日(月)まで	(FAX 022-357-5744)
参加資格通知	期日	参加者全員に FAX にて通知し、
	平成 29 年 12 月 19 日 (火) 発送	原本は同日付郵送する。
回答書の送付	期日	参加者全員に FAX にて回答
	平成 29 年 12 月 19 日(火)	
見積書送付期限	期限	郵送にて期限まで必着
	平成 29 年 12 月 25 日 (月)	(配達記録の残るものに限
		る)
開封日	日時	事業担当課にて開封
	申込があった方に	(立会い不要)
	追って通知いたします	

8 公売の方法

- (1) 見積にて行う。
- (2) 直接持参や配達証明付郵便以外での郵送、電報及びファクシミリによる見積提出は認めない。
- (3) 決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の8に 相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数金額を切り捨てた金額)をもって決定金額とするので見積参加 者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるか

を問わす、見積もった契約希望額の 108 分の 100 に相当する金額を見積 書に記載すること。

(4) 見積執行回数は郵送分を含め2回を限度とする。

9 落札者の決定

- (1) 最高価格をもって有効な見積をしたものを決定者とする。
- (2) 決定となるべきものが2者以上ある場合は、再見積もりにより落札者を決定する。再見積もりによっても決定しない場合は、くじ引きにより決定する。

11 契約保証金

契約保証金については、免除する。

12 売却代金

- (1) 落札者は、契約締結後町が発行する納入通知書により指定の期日まで に売却代金を一括して納入すること。 入金の確認後に、名義変更その他の手続きを開始する。
- (2) 落札者が売却代金を納付期限までに納入しない場合は、その権利を失う。

13 物品の引き渡し日時及び場所

- (1) 日時: 名義変更その他手続きの完了後、別途決定者と調整とする。
- (2) 場所: 七ヶ浜町役場庁舎駐車場

14 その他

- (1) 内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。また、質問については、指定の様式(本町ホームページよりダウンロードしたもの)を使用すること。
- (2) 決定した業者は、消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。
- (3) 新規登録手続き又は名義変更手続き及び自賠責保険料の手続等は、落札者自らの負担で行うこととし、現物の引き渡しは、手続の完了を確認した後とする。
- (4) 物件の決定者への引き渡し方法は、現状渡しとし、引き渡し後の不調や故障についての保証は、一切行わない。
- (5) 決定者は、得た権利を第三者に譲渡してはならない。
- (6) 提出された参加資格確認資料は返却しない。